

年 月 日

杉並区アスベスト分析調査費補助金交付申請書

杉並区長宛

申請者

住所

氏名

印

電話番号

杉並区アスベスト分析調査費補助金交付要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり、補助金の交付について申請します。

記

補助対象建築物の名称	
補助対象建築物の所在地	杉並区 丁目 番 号 (住居表示)
補助対象建築物の用途	戸建て住宅・共同住宅・長屋・店舗・事務所・その他()
補助対象建築物の構造	木造・鉄骨・鉄筋コンクリート・その他()
建築年次	年 頃
分析調査対象建材	吹付け材・断熱材・保温材・耐火被覆材・成形板・仕上塗材
分析調査機関(予定) ※裏面の分析調査の資格者の要件を満たし、最も安いもの	【住所】 【氏名】 【電話】 【担当者】 【分析調査機関の資格者の要件(裏面参照)】 [ア・イ・ウ・エ・オ・カ]に該当
事前調査者(予定)	【建築物石綿含有建材調査者(特定・一般)】
分析調査期間(予定)	年 月 日 ~ 年 月 日
分析調査費用(予定)	金 円(消費税相当額を除く。)
補助金交付申請額 (1,000円未満切捨て)	金 円(消費税相当額を除く。)
解体等工事期間(予定)	【解体・改修】 年 月 日着工

添付書類

- (1) 補助対象建築物の周辺地図
- (2) 補助対象建築物の配置図
- (3) 平面図（分析調査実施箇所が分かるもの）
- (4) 現況写真（建築物外観及びアスベスト分析調査実施箇所）
- (5) 分析調査機関の見積書（2社以上）
- (6) 建築物石綿含有建材調査者の登録証等の写し
- (7) 建築物の所有権を証する書面（建物の登記簿謄本等）
- (8) 確認通知書及び検査済証の写し又は建築確認台帳記載事項証明書
- (9) 解体等工事の着工日が確認できるもの（解体工事計画届出書等）
- (10) 法人登記簿謄本の写し（中小企業者であることを確認できるもの）
- (11) 管理組合の代表者であることを証する書類（共同住宅の場合）
- (12) 申請者を除く共有者全員の同意書（共有名義の建築物の場合）
- (13) その他区長が必要と認める書類

「分析調査の実施に必要な知識及び能力を有する者として厚生労働大臣が定めるもの」

- ア 厚生労働大臣が定める分析調査者講習機関が実施する「所定の学科講習及び分析の実施方法に関する厚生労働大臣の定める所定の実技講習を受講し、修了考査に合格した者」
- イ 公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術評価事業」により認定される A ランク若しくは B ランクの認定分析技術者又は定性分析に係る合格者
- ウ 一般社団法人日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト偏光顕微鏡実技研修（建材定性分析エキスパートコース）」の修了者
- エ 一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「建材中のアスベスト定性分析技能試験（技術者対象）合格者」
- オ 一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「アスベスト分析法委員会認定 JEMCA インストラクター」
- カ 一般社団法人日本繊維状物質研究協会が実施する「石綿の分析精度確保に係るクロスチェック事業」により認定される「建築物及び工作物等の建材中の石綿含有の有無及び程度を判定する分析技術」の合格者